

第12章 その他の検討事項

第1節 PFI 実施事例の調査及び整理

1-1 最終処分場PFI 実施事例の抽出及び概要

1) PFI の概要

「PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法である。

我が国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が平成11年7月に制定され、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が、民間資金等活用事業推進委員会(PFI推進委員会)の議を経て、内閣総理大臣によって策定され、PFI事業の枠組みが設けられた。

英国など海外では、既にPFI方式による公共サービスの提供が実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備等、再開発などの分野で成果を収めている。

PFI事業の効果を以下に示す。

1.低廉かつ良質な公共サービスが提供されること

PFI事業では、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できる。また、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや、設計・建設・維持管理・運営の全部又は一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できる。これらにより、コストの削減、質の高い公共サービスの提供が期待される。

2.公共サービスの提供における行政の関わり方の改革

従来、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップが形成されていくことが期待される。

3.民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること

従来、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者に委ねることから、民間に対して新たな事業機会をもたらす、他の収益事業と組み合わせることによっても、新たな事業機会を生み出すこととなる。PFI事業のための資金調達方法として、プロジェクト・ファイナンス等の新たな手法を取り入れることで、金融環境が整備されるとともに、新しいファイナンス・マーケットの創設につながることも予想される。このようにして、新規産業を創出し、経済構造改革を推進する効果が期待される。

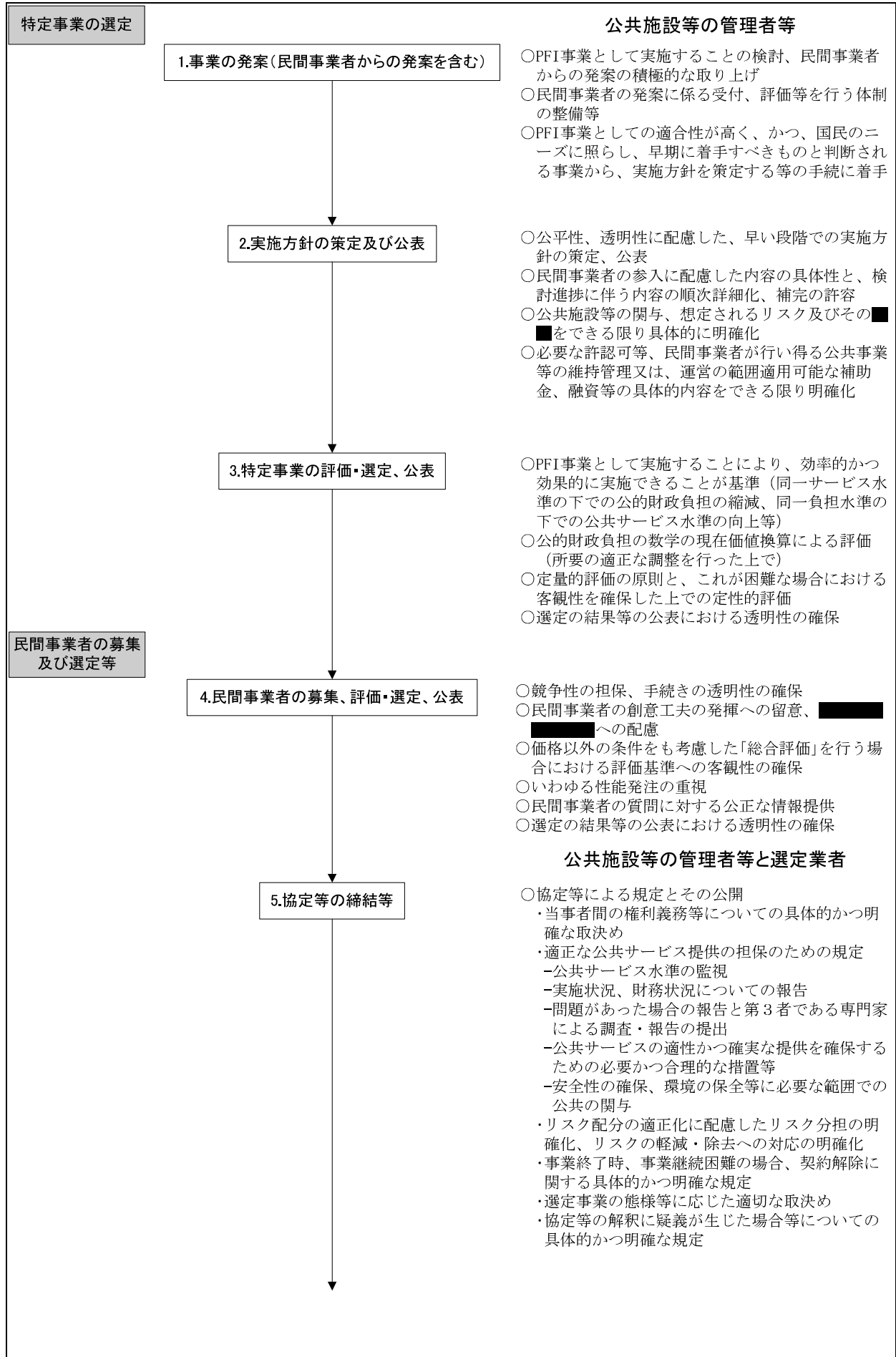
2) PFI 事業の条件

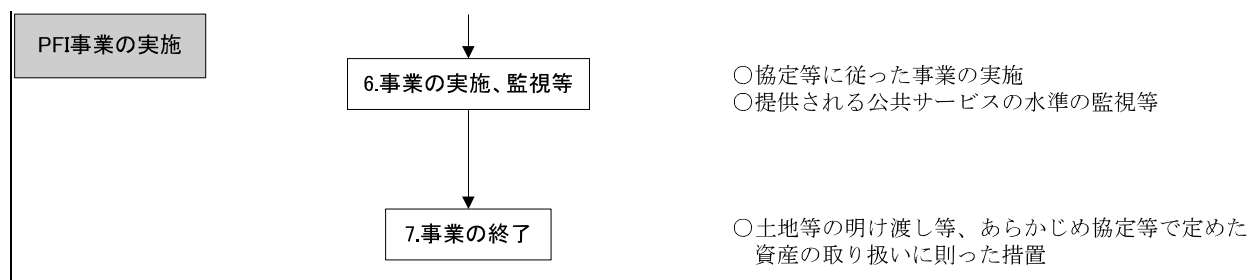
PFI の基本理念や期待される成果を実現するため、PFI 事業は次のような性格を持つことが求められる。

- ・公共性のある事業であること(公共性原則)。
- ・民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用すること(民間経営資源活用原則)。
- ・民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施すること(効率性原則)。
- ・特定事業の選定、民間事業者の選定において公平性が担保されること(公平性原則)。
- ・特定事業の発案から終結に至る全過程を通じて透明性が確保されること(透明性原則)。
- ・各段階での評価決定について客観性があること(客観主義)。
- ・公共施設等の管理者等と選定事業者との間の合意について、明文により、当事者の役割及び責任分担等の契約内容を明確にすること(契約主義)。
- ・事業を担う企業体の法人格上の独立性又は事業部門の区分経理上の独立性が確保されること(独立主義)。

3) PFI 事業の実施手順

PFI 事業の実施手順は、図 12-1-1 に示すとおりである。





出典：PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン 内閣府 民間資金等活用事業推進室

図 12-1-1 PFI 事業の実施手順

4) 最終処分場 P F I 実施事例

最終処分場及びリサイクル施設に関する PFI 事例は、表 12-1-1 に示すとおりである。

表 12-1-1 PFI 事例

県名	自治体	事業名	施設	期間	事業方式	選定方法
北海道	北見市	留辺蘂町外 2 町一般廃棄物最終処分場整備及び運営事業	一般廃棄物最終処分場	17年	BOT	総合評価一般競争入札
北海道	稚内市	稚内市廃棄物最終処分場整備運営事業	一般廃棄物最終処分場	14年	BT0	総合評価一般競争入札
千葉県	野田市	野田市リサイクルセンター整備運営事業	一般廃棄物処理施設	15年	BO0	総合評価一般競争入札
静岡県	長泉町	長泉町一般廃棄物最終処分場（仮称）の整備・運営事業	一般廃棄物最終処分場	17年 15年（維持管理・運営）	BOT	総合評価一般競争入札
三重県	鈴鹿市	鈴鹿市不燃物リサイクルセンター 2 期事業	一般廃棄物処理施設	23年	BT0	総合評価一般競争入札
大阪府	堺市	堺市・資源循環型廃棄物処理施設整備運営事業	一般廃棄物処理施設	26年	BT0	公募プロポーザル
兵庫県	姫路市	（仮称）姫路市新美化センター整備運営事業	一般廃棄物処理施設	23年	DB0	総合評価一般競争入札
福岡県	北九州市	（仮称）北九州市ストックヤード（プラスチック製容器包装選別施設）整備運営事業	一般廃棄物処理施設	16年	BO0	総合評価一般競争入札

出典：（財） 地域総合整備財団 自治体 PFI 推進センター

BO0：民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。

BOT：民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式。

BT0：民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

DB0：民間事業者が設計、建設、運営を一括して実施。施設の所有、資金の調達については公共側が行う。

総合評価一般競争入札：公共事業で事業者を決める入札制度のひとつ。一定の参加条件を満たす者が広告により自由に競争できる入札（一般競争入札）で、審査基準により評価を行い性能等の評価点及び入札金額を総合的に評価し、最高の評価点となった者を落札者とする方式。

公募プロポーザル：官公庁などの発注者が設計者を選定する場合に、設計者に設計の運営体制、過去の作

品、当該建築等に対する考え方の書類を提出させ、選定する方式。

1-2 PFI 実施に関する検討手順

PFI の導入にあたっては、性能発注などの仕組みを通じて、民間事業者が持つノウハウを十分に引き出せるかどうか大きな鍵となる。つまり、民間事業者側が自由に提案できる範囲、創意工夫を発揮する余地の大きい事業は、PFI を導入する効果が高く、PFI に適しているといえることができる。

例えば、設計・建設・維持管理・運営を一括して PFI 事業者任せにすることが可能な事業や、維持管理、運営のウエイトが大きい事業は、民間事業者の創意工夫を発揮する余地が大きいと考えられる。

PFI 実施に関する検討手順は、図 12-1-2 に、PFI 導入可能性調査の概要は、表 12-1-2 に示すとおりである。

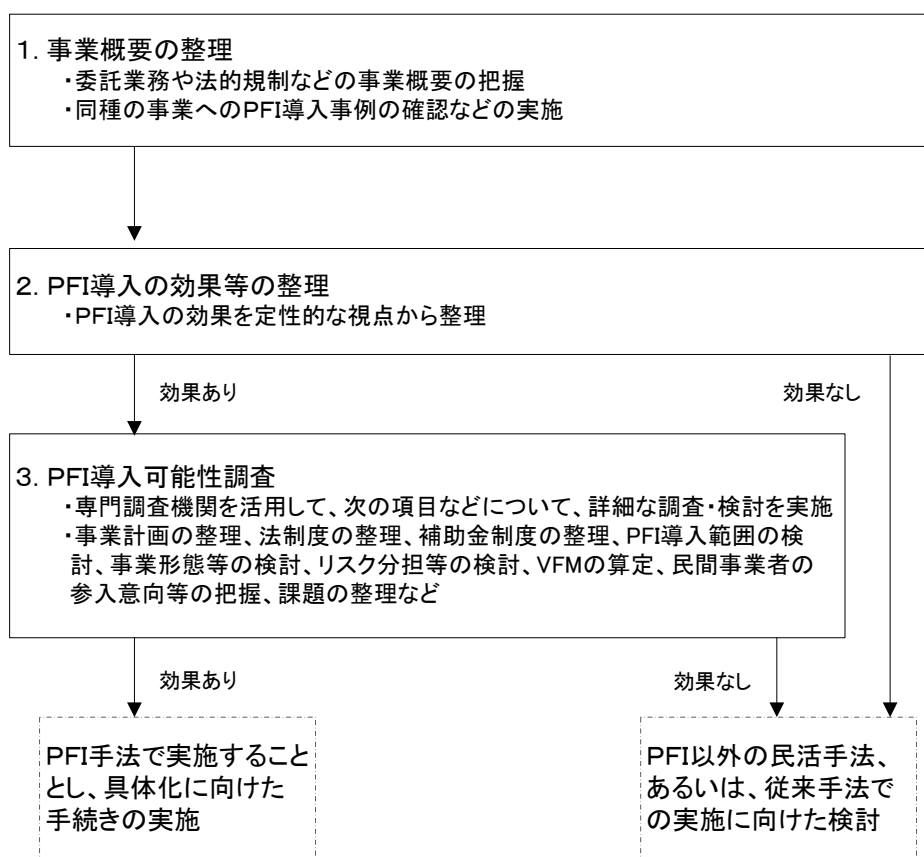


図 12-1-2 PFI 実施に関する検討手順

表 12-1-2 P F I 導入可能性調査の概要

調査・検討項目	調査・検討の概要
事業計画の整理	・施設計画や業務内容、事業スケジュール等の事業計画を整理する。
法制度の整理	・関係法令や諸規制との関係を整理する。
補助制度の整理	・補助金や交付金、公的融資、税制優遇等の公的支援について、現在想定されているもの及び適用可能と考えられるものについて整理する。
P F I 導入範囲の検討	・設計・建設・維持管理・運営の各段階において、どこまでを P F I 導入の範囲とするかを検討する。 ・特に業務委託の状況や公共性の確保、民間のリスク管理の可能性等の視点を踏まえ、詳細に検討する。
事業形態等の検討	・事業形態（サービス購入型／ジョイントベンチャー型／独立採算型）や、事業方式（B O T / B T O 等）、サービス対価の支払方法を検討する。
リスク分担等の検討	・リスクを洗い出したうえで、県と民間事業者のリスク分担や、リスクの定量化を検討する。
V F M の算定	・P S C と P F I 事業の L C C を算定し、V F M の評価を行う。 ※V F M の算定は可能な範囲において極力精度を確保する必要があり、客観性及び透明性の向上を図りつつ、算定のために多大な労力をかけすぎることのないよう留意する必要がある。
民間事業者の参入意向等の把握	・V F M の算定と併せて民間事業者の採算性を確認するとともに、民間事業者の参入意欲や参入条件、事業内容に対する意見をヒアリングやアンケート等によって把握する。また、P F I を実施した際の事業費算定に参考となる情報の収集も行う。 ※P F I 事業に関する情報が特定の民間事業者のみに流出する危険があるため、市場調査の実施にあたっては、配慮が必要。
課題の整理	・P F I を導入する場合の課題を整理する。
P F I 導入可能性の評価	・以上の調査・検討の結果を踏まえ、P F I 導入の可能性を評価する。また、P F I の導入が可能と判断された場合は、今後のスケジュール等を整理する。

1-3 P F I 以外の手法

P F I 以外の事業手法としては、従来方式である業務分離発注方式、設計施工一括発注方式、設計施工管理一括発注方式があげられる。その特徴を表 12-1-3 に示す。

表 12-1-3 事業手法の特徴

	従来方式 (業務分離発注方式)	D B 方式 (設計施工一括発注方式)	D B O 方式(設計施工管理 一括発注方式)
資金調達	市	市	市
施設の 所有	建設中	市	市
	供用後	市	市
発注方式	仕様書発注	性能発注	性能発注
契約形態	分割契約 (設計、建設、維持管理)	設計施工一括契約	包括的一括契約 (設計施工一括契約+維持管理委託契約)
契約期間	単年度契約	年度契約	長期間契約
実施主体	各業務は別主体	設計・建設は同一主体 (維持管理は別主体)	全業務が同一主体

DB方式：民間が設計・建設を一括して行い、施設の所有、運営、資金調達については公共が行う方式。

DBO方式：民間が施設の設計・建設・運営・維持管理を一括して行い、施設の所有、資金調達に関しては公共が行う方式。

仕様発注：公共側が施設の詳細設計図を策定し、定められた仕様に基づき民間に委託する手法で、質に関する民間事業者の役割は公共側が作成した仕様どおりに施設の建設等を行う。

性能発注：発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注方法でどれだけ質の施設やサービスが実現されるかは民間事業者が考える詳細仕様によって決まるところが多い。

第2節 一般的な施設整備に係る全体計画

一般的な施設整備に係る全体計画を図12-2-1～図12-2-3に示す。

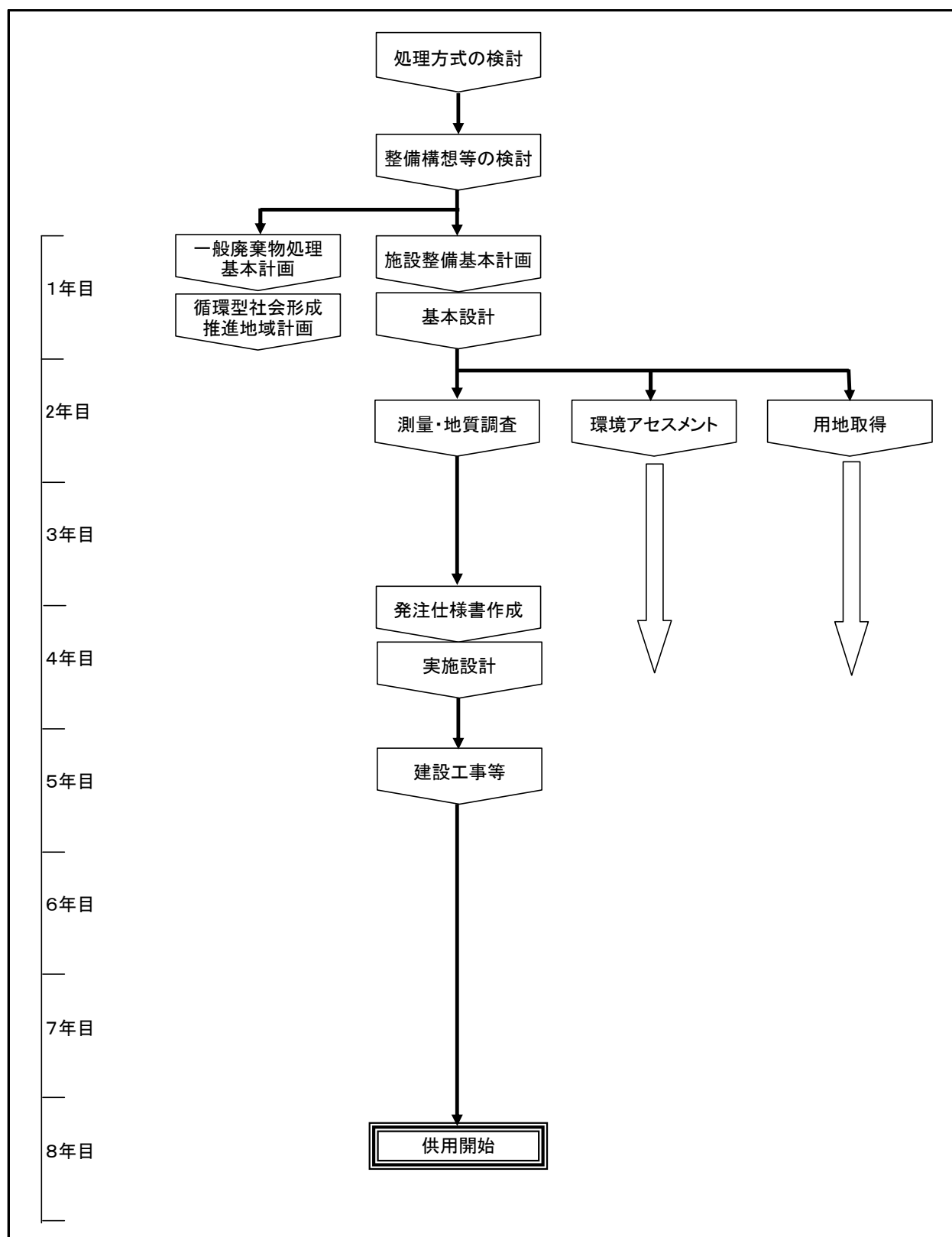


表12-2-1 一般的な施設整備に係る全体計画(業務分離発注方式)

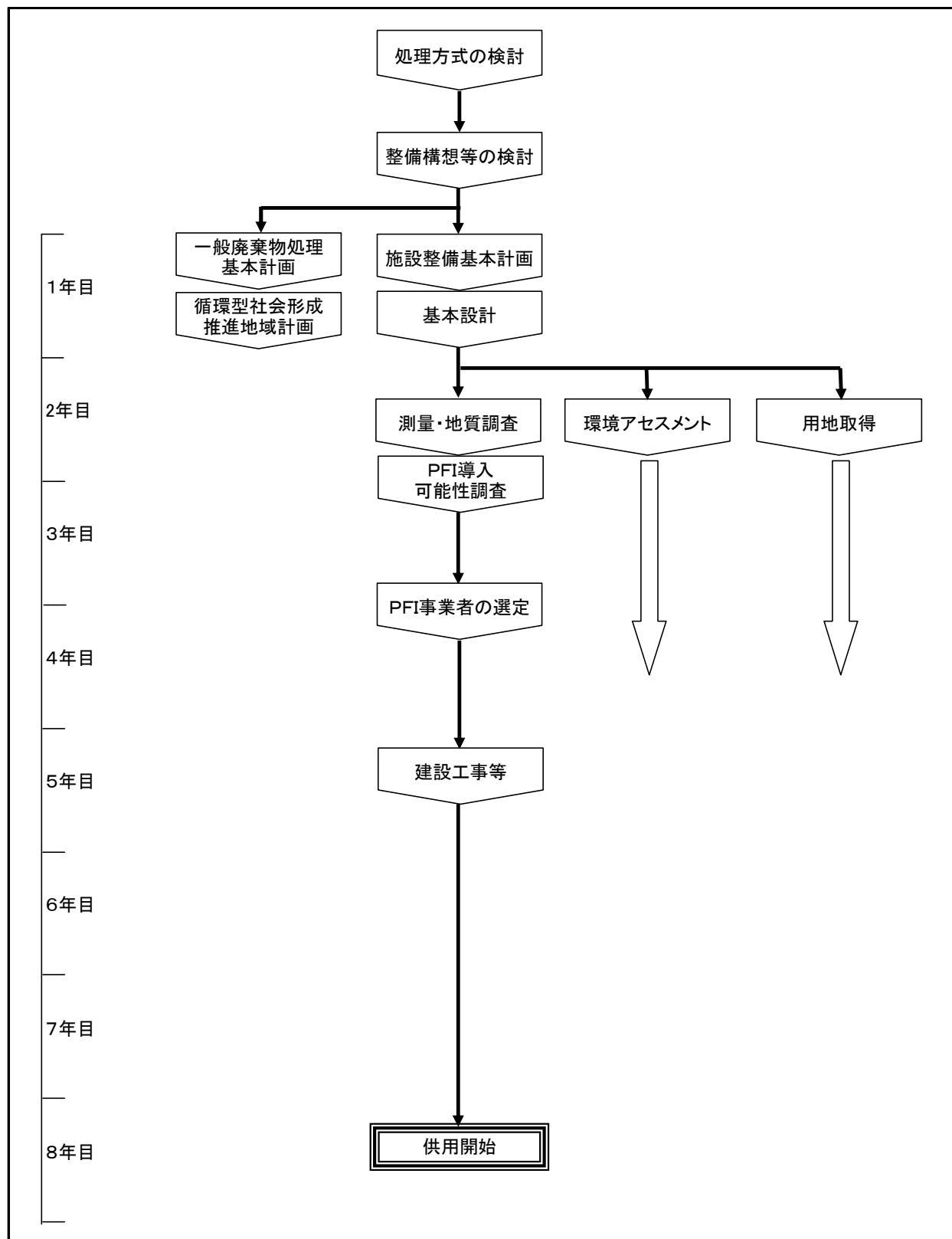


表 12-2-2 一般的な施設整備に係る全体計画 (PFI 方式)

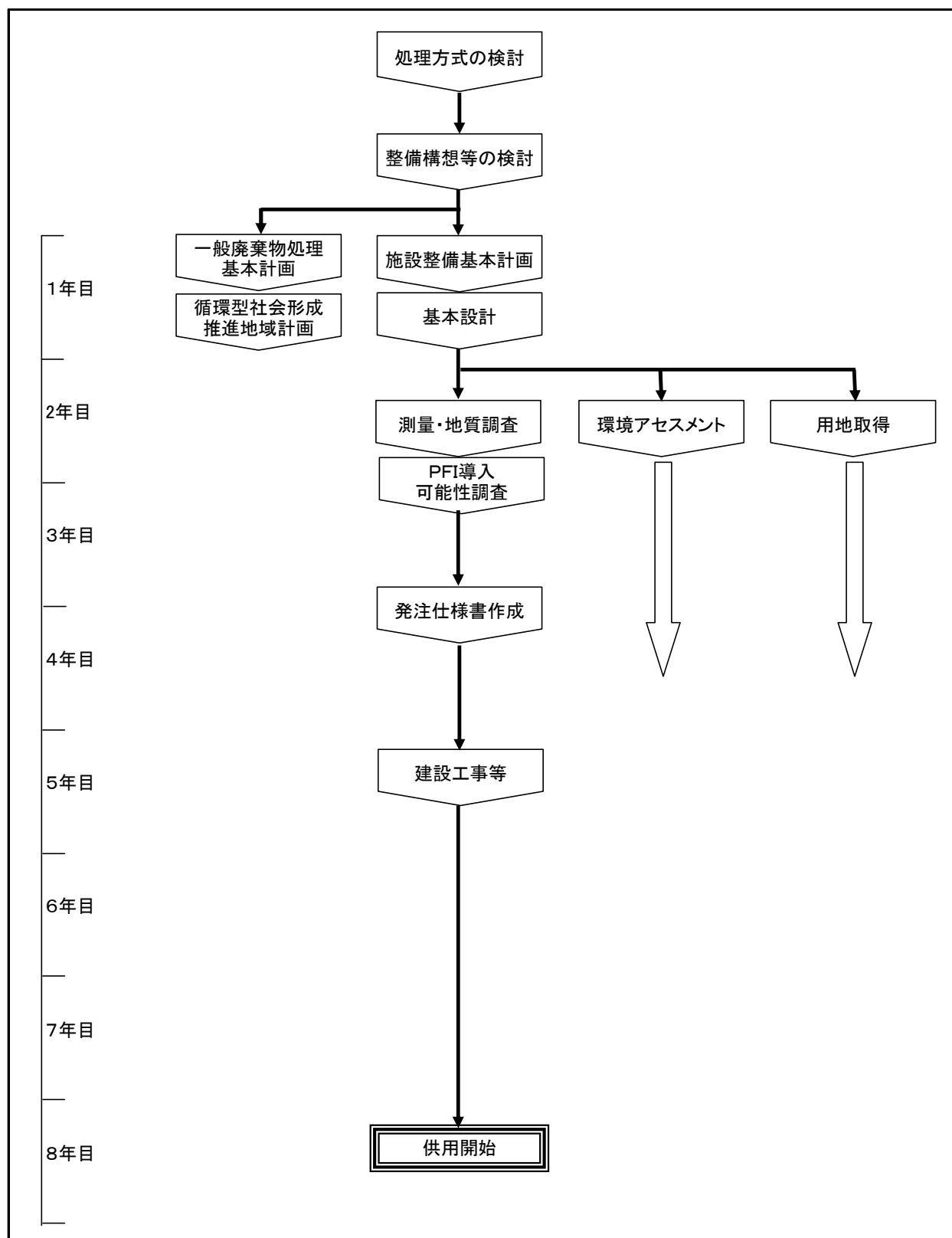


表 12-2-3 一般的な施設整備に係る全体計画(DB方式)